

ゼロカーボンシティの 実現に向けて



 朝来市
2025 年 3 月

上のイラストは、ゼロカーボンシティの実現に向けてのイメージを表しています。

本市のかけがえのない環境を、将来世代へつないでいくために、
自分が今できることを考え、みんなで積極的に行動していきましょう！！

計画の概要

朝来市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とは

- 「朝来市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」において、市町村に対して策定に努めるよう求められている計画であり、区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策を定める計画です。さらに、「気候変動適応法」において、都道府県及び市町村に対して策定に努めるよう求められている「地域気候変動適応計画」にも位置づけます。
- また、本市の環境行政の基本方針や施策の方向性を示す「第4次朝来市環境基本計画」に基づき、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画として位置づけられる計画です。

計画の対象範囲

- 市域全体を対象範囲とし、温室効果ガスの排出削減及び森林吸収源の保全、強化に関する全ての事項を対象とします。

対象とする温室効果ガス

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定められている温室効果ガスのうち、二酸化炭素（CO₂）を対象とします。

計画の期間

- 国の「地球温暖化対策計画」や「兵庫県地球温暖化対策推進計画」と整合を図り、計画期間を2025年度から2030年度までの6年間、基準年度を2013年度とします。
- ただし、地球温暖化対策の実施状況や目標の達成状況、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

CO₂削減目標

- 国では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中期目標として、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標を掲げ、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しています。
- 兵庫県においても、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた中期目標として、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で48%削減する目標を掲げています。
- これら国や兵庫県の温室効果ガス排出量の削減目標や、対策実施による削減見込量を踏まえて、本市の温室効果ガス排出量の削減目標を以下に示すとおり設定します。

中期目標

2030年度に2013年度比で **48%**削減

長期目標

2050年度に**ゼロカーボンシティ**の実現



目標達成に向けた取組

施策の方向性と施策体系

- 地球温暖化対策を推進するにあたっては、温室効果ガス排出量を削減し、地球温暖化を抑制するための取組である「緩和策」と、気候変動によって既に起こっている影響や今後起こり得る影響に対応する取組である「適応策」の両方が必要となるため、「緩和策」に加えて「適応策」の推進も図るものとします。
- さらに、ゼロカーボンシティを実現するためには、市民一人ひとりの取組が必要不可欠となることから、意識の向上を図り、行動変容につなげるため、分野横断的な取組として環境学習・環境教育にも力を入れて取り組んでいきます。

基本施策 1

省エネルギー対策の推進

公共施設の省エネルギー対策の推進

脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換促進

住宅・建築物の脱炭素化の促進

基本施策 2

再生可能エネルギーの導入拡大

太陽光発電の導入拡大

バイオマスの利用拡大

その他のエネルギーの利活用検討

水素エネルギーの普及啓発

基本施策 3

脱炭素まちづくりの推進

公共交通の整備・利用促進

脱炭素に資する交通・物流の普及促進

次世代自動車の普及促進

森林吸収源対策の推進

木材の利活用の推進

緑化の促進

基本施策 4

循環型社会への転換

ごみの発生抑制・再使用の促進

ごみの再生利用の促進

基本施策 5

気候変動影響への適応

適応策に関する普及啓発

熱中症等の健康被害対策の推進

自然災害対策の推進

農林業における気候変動対策の推進

産業・経済活動における気候変動対策の推進

基本施策 6

環境学習・環境教育の推進

情報発信の強化

環境学習・環境教育の機会の充実

市民・事業者の皆さんに取り組んでいただきたいこと ～朝来市ゼロカーボンアクション～

みんなで積極的に行動していきましょう！！



朝来市 市民生活部 市民課 環境推進室

〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷 213 番地 1

TEL : 079-672-6120

FAX : 079-672-1334

計画書の本編は、本市のウェブサイトでご覧いただけます。

